



「がんばろう！千葉」 キャンペーン展開中

(10月31日まで)

“千葉の復興”のためには、県民みんなの力が欠かせません。県では、「千葉の復興の力になりたい」「千葉を盛り上げたい」「千葉から日本を元気にしたい」という一人ひとりの思いをつなぐ「がんばろう！千葉」キャンペーンを展開しています。第1弾は、「ちば產品応援隊」。みんなで千葉県産の野菜や魚肉などを積極的に買って、食べて、PRして、千葉を元気に、日本を元気にしよう。

ちば產品応援隊

参加対象

個人・企業・団体など

隊員には

「個人」「隊員証」と千葉県

申込書

マスコットキャラクター「チーバくん」のイラスト入りオリジナルバッヂを差し

ント会場などで受付。(イベ

ント日時・会場などはホー

ムページに掲載します)

「がんばろう千葉」ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kensei/kouhou/miryoku/ganbaro/>)から◆申込・問い合わせ
ダウントロードできます。

〒260-18667

(住所省略可)

千葉県報道広報課

「がんばろう千葉」担当

申込書を郵送またはイベ

千葉を元気に、千葉から日本を元気に

◆自身の情報をご提供ください

家屋の倒壊や避難指示などにより、自宅を離れての暮らしを余儀なくされている方が数多くいらっしゃいます。自主的に親戚や知り合いの家などに避難している方も多く、避難前にお住まいの市町村が、見舞金給付や税の減免などの情報を、該当者に連絡することが困難となっています。

横芝光町に避難されている方は、ご自身の情報を提供いただくことで、避難前にお住まいの県・市町村と避難先の千葉県・横芝光町が連携し、さまざまな情報が提供できるようになりますので、本人確認ができる書類(免許証など)を持参のうえ、住民課へお越しください。

◆問い合わせ 住民課住民班

☎ (84) 1214

東日本大震災により 被害を受けられた方へ ～税金関係のお知らせ～

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただけます。国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

◆問い合わせ

東金税務署 ☎ 0475-52-3121
東金県税事務所 ☎ 0475-54-0223
税務課課税班 ☎ 84-1212

全国避難者情報システム

① 提供していただく情報

- ・氏名、生年月日、性別
- ・避難前の住所
- ・避難先(避難所、個人宅等)の情報

避難先の市町村(横芝光町)

避難先の都道府県(千葉県)

避難前にお住まいの県・市町村

② お知らせ

- ・見舞金等の各種給付の連絡
- ・国民健康保険証の再発行
- ・税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知など